

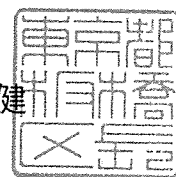
東京都板橋区告示第 296 号

令和 8 年 4 月 16 日、警視庁志村警察署長から下記死亡人発生の報告を受けたが、身元不明のため行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治 32 年法律第 93 号）第 9 条の規定により告示する。

令和 8 年 7 月 3 日

東京都板橋区長

坂本 健



- | | | |
|----|---------|--|
| 1 | 死亡者氏名 | 不詳 |
| 2 | 性 別 | 男性 |
| 3 | 生 年 月 日 | 不詳 |
| 4 | 居 所 | 不詳 |
| 5 | 本 籍 | 不詳 |
| 6 | 死 亡 場 所 | 東京都板橋区前野町二丁目 7 番 5 号 |
| 7 | 死 亡 日 時 | 令和 8 年 2 月 21 日ころから 28 日ころまでの間 |
| 8 | 死 亡 原 因 | うっ血性心不全 |
| 9 | 体格・特徴等 | 年齢 80 歳くらい、身長 170 センチメートル、体格肥満。
灰色スウェットズボン、紺色長袖シャツ着用。 |
| 10 | 状 況 | 令和 8 年 3 月 27 日午後 2 時 30 分、上記死亡場所にて、遺体として発見されたもの。 |
| 11 | 所 持 品 | 介護保険負担割合証 2 枚、介護保険被保険者証 2 枚、旅券 1 冊、
DVD1 枚、スマートフォン 1 台、通帳 2 冊、紙片一式。 |

心当たりの方は、当区福祉部福祉総務課まで申し出て下さい。